

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症関連支援制度のご案内

新生活様式導入補助金(2次募集)

(町補助金)

新生活様式導入補助金の2次募集を行います。新型コロナウイルス感染症対策を目的とした「新生活様式」へ対応するために、町内業者を利用して備品の購入、店舗等改装を行った費用の5分の4(上限50万円)を補助します。

■対象事業者

- (1) 本社、本店または主たる事業者の所在地が周防大島町内にあること
- (2) 納付義務のある町税等を滞納していないこと
- (3) すでに同補助金を受け、備品の購入、改装等を行っていないこと

■受付期間

令和4年1月31日(月)まで

(予算額に達し次第、受付を終了します)

■申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に提出してください。

申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

商工観光課 商工観光班
☎0820(79)1003

中小事業者テラタ株集中対策支援金

(県支援金)

やまぐち安心飲食店認証制度

(県給付金)

周防大島町経営継続支援金

(町支援金)

■対象

令和3年8月または9月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年または前々年の同月比で事業収入が30%以上減少した月がある県内に事業所を有する中小企業者等

※飲食店等への営業時間短縮要請(令和3年8月30日～9月26日)の対象事業者は対象外です。

■支援金額

法人40万円/個人20万円

■申し込み期限 12月17日(金)

■申し込み先

周防大島町商工会(本所・久賀支所／大島支所／東和支所／橘支所)

■問い合わせ

中小事業者テラタ株集中対策支援金事務局
☎083(902)1788

HP <https://yamaguchi-jigyoukeizoku.com/>

■対象飲食店(次のすべてを満たす店)

- (1) 県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受けて飲食店営業または喫茶店営業等を営業していること
- (2) 屋内の客席において飲食させる営業を行っていること

■認証要件

県が定める30項目の認証基準に適合しているかアドバイザーが店舗に赴き確認

■支援内容

応援金20万円の給付/認証ポスター・ステッカーの配付/専用ウェブサイトに店舗名を掲載

■申し込み期限 11月30日(火)

■申し込み・問い合わせ

やまぐち安心飲食店認証事務局
☎083(976)4141

■対象(次のすべてを満たす方)

- (1) 町内に法人は本店、個人事業主(漁業・農業・商工業者)は住所または事業所を有する方で、住民登録がある方
- (2) 山口県中小企業事業継続支援金の給付を受けた方、または、持続化給付金の受給者で、令和3年1月から6月の間で、前年または前々年の同月の売上と比較して、30%以上減少している方

(3) 申請時に事業を継続する意思のある方

■支援金額

法人20万円/個人事業主10万円

※2店舗目以降1店舗につき支給額の2分の1の額

■申し込み期限 12月28日(火)

■申し込み・問い合わせ

周防大島町商工会
本所・久賀支所 ☎79-0300

大島支所 ☎74-2012

東和支所 ☎78-0002

橘支所 ☎77-0242